解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪市東成区大今里三丁目一五番六号Ｉｍａｚａｔｏ Ｔｏｗｅｒ三〇四Ｂ

孟子株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル三〇三Ｄ

夏天株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル四〇一Ｂ

Evia Certification Consultant株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪府堺市北区南花田町一六九九番地

株式会社盈進

代表清算人　安藤　沙織

解散公告

当社は、令和八年四月二十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪市西区江戸堀一丁目一四番一号　平和相互肥後橋ビル五〇二号室

株式会社錦田

代表清算人　賈　淑紅

解散公告

当社は、令和八年四月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪市城東区関目五丁目一九番九号関目花博公館四一四Ｂ

株式会社盈乾商事

代表清算人　潘　軼倫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪市住之江区浜口東二丁目三番一三号

ワイジェーサービス有限会社

代表清算人　赤堀　早苗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪府堺市南区新檜尾台一丁三四番七号

博渓堂株式会社

代表清算人　中嶋　康弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪府豊中市庄内東町一丁目七番三三号

株式会社センター

代表清算人　右田　孝宣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

大阪府豊中市庄内東町一丁目七番三三号

株式会社サイド

代表清算人　右田　孝宣

解散公告

当社は、令和八年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

兵庫県南あわじ市広田一九二番地の四

有限会社淡路商会

清算人　菅　泰良

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

神戸市灘区新在家南町四丁目二番一号

関西ボトリング株式会社

代表清算人　石井　明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

兵庫県姫路市船津町三一六一番地

有限会社近畿ビルシステム

清算人　山下　勝行

解散公告

当社は、令和八年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

神戸市北区筑紫が丘七丁目一番八号

特定非営利活動法人輝すてっぷ

代表清算人　田代千賀子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

広島市安佐南区高取南二丁目二四番二五号

フジムラ工務店有限会社

清算人　藤村　桂司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

広島市中区基町一〇番三号

株式会社島と暮らす

代表清算人　田部井智行